# 第5章 目標値の設定

# 第1節 第2次伊那市環境基本計画(令和2年3月)における廃棄物に関する目標

環境基本計画に定めた廃棄物及び資源化率の目標は次のとおりです。

令和 6 年度に環境基本計画の中間見直しを行っているため、本計画に合せ目標値を見直しする こととします。

表 5-1 環境基本計画における廃棄物の管理指標

項目及び付記事項	現状	目標	供耂	
項日及の内記事項	(平成 30 年度)	(令和 10 年度)	備考	
一人一日当たりのごみの排出量	497. 2g/人日	469.0g/人日	上伊那広域連合一般廃棄	
			物処理基本計画(第5次	
事業系ごみ (可燃) の年間ごみ排出量	3, 920. 0t	4, 698. 00t	改定版※1)より算出	

表 5-2 環境基本計画における資源化率の目標

項目及び付記事項	現状 (平成 30 年度)	目標 (令和 10 年度)	備考	
	(十)从 30 十)及)	(月月10十度)		
資源化率※	17.6%	24.8%	上伊那広域連合一般廃棄物処理基本	
			計画(第5次改定版※3)より引用	

<sup>※</sup> 資源化率=資源ごみの処理量/可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等の総処理量

### 第2節 国・県の目標値

本計画の策定に当たっては、国や長野県の計画等における関連項目・目標等についても留意しています。

#### 1 国の目標値

○第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月)

基となる法律循環型社会形成推進基本法

目標年次 2025 (令和7) 年度

排出量に係る目標値 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 約440g/人・日

〇廃棄物処理法基本方針(令和5年6月)

基となる法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

目標年次 2027 (令和9) 年度

排出量に係る目標値 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 約 440g/人・日(令和7年度)

〇廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月)

基となる法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

目標年次 2025 (令和7) 年度

ごみのリサイクル率 2025 (令和7) 年度に 28%

最終処分場の残余年数 2020 (令和2) 年度の水準 (22年分) を維持する

#### 2 長野県の目標値

〇長野県廃棄物処理計画 (第5期) (令和3年4月)

目標年次 2025 (令和7) 年度

排出量に係る目標値 1人1日当たりの一般廃棄物排出量 790g

(内、家庭系ごみ排出量 406g)

一般廃棄物リサイクル率 2025 (令和7) 年度に 20%

一般廃棄物最終処分率 8.1%

### 第3節 本計画における目標値

排出抑制及び再生利用に係る目標値を次のように設定します。

#### 1 家庭系ごみ

本計画では、生活系ごみから資源物など資源化できるごみを除いた家庭系ごみに係る目標値を設定しています。

家庭系ごみに係る目標値の設定方法は、年間排出量で設定する方法と1人1日当たり排出量で設定する方法が考えられますが、年間排出量の場合、その目標値は、人口の推移に大きく影響を受けることから目標値は1人1日当たり排出量で設定します。

伊那市においては、2022(令和4)年度実績で402g/人・日であり、目標数値を既に達成しておりますが、現状以上の排出削減を目指し、本計画においては、リデュース、リュースの2Rを意識した取り組みにより、廃棄物の発生自体の抑制を進めていくことを踏まえて目標値を定めます。

家庭系ごみについては、目標年次 2034 (R16 年度) の 1 人 1 日当たり排出量を、基本フレームの 387 g /人・日から 19 g /人・日削減した 368 g /人・日を目標値とします。

基準年 計画起点 中間年次 目標年次 1人1日当りの排出量 単位 2022 (R4) 2025 (R7) 2029 (R11) 2034 (R16) 基本フレーム 402 387 g/人·日 396 392 8, 230 年間排出量 t /年 9, 720 9, 347 8, 852 g/人·日 395 383 368 目標値 7.806 年間排出量 t /年 9.299 8.626

表5-3 家庭系ごみ1人1日平均排出量の目標値



図5-1 家庭系ごみの総量と1人1日平均排出量の目標値

# 2 事業系ごみ

事業系の目標値は、年間排出量での設定とします。

事業系ごみの適正搬入を徹底するため、定期的な搬入検査により、排出業者及び収集運搬業者に指導を行い、事業者責任による減量化・資源化への啓発をすすめていきます。

事業系ごみの目標値は、事業活動が 2017 (平成 29) 年度実績程度まで復調し維持・継続するとの考え方で次のとおり設定します。

事業系ごみについては、目標年次(2034年度)の排出量を、基本フレームの 4,267 t/年から 214 t/年削減した 4,053 t/年を目標値とします。

表 5-4 事業系年間排出量の目標値

		基準年	計画起点	中間年次	目標年次
	単位	2022 (R4)	2025 (R7)	2029 (R11)	2034 (R16)
基本フレーム	t /年	3, 323	3, 652	4, 267	4, 267
目標値	τ/+		3, 578	4, 138	4, 053

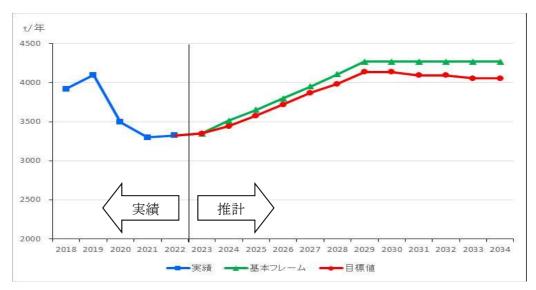


図5-2 事業系ごみ年間排出量の基本フレームと目標値

#### 3 資源化率

資源化率は、コロナ禍で低迷していた学校で行う集団回収が復調するものと考えていますが、大型店舗による資源物回収が更に普及するものと考え目標値を設定しています。

表 5-5 資源化率目標値

	基準年	計画起点	中間年次	目標年次
	2022 (R4)	2025 (R7)	2029 (R11)	2034 (R16)
燃やせるごみ	12, 264	12, 121	12, 108	11, 262
燃やせないごみ	441	403	341	300
粗大ごみ	338	353	315	297
資源物	2, 028	2, 025	1, 915	1, 782
集団回収	0	377	360	339
資源物総排出量	2, 028	2, 402	2, 275	2, 121
ごみ総排出量	15, 071	15, 279	15, 039	13, 980
資源化率	13.5%	15.7%	15.1%	15.2%

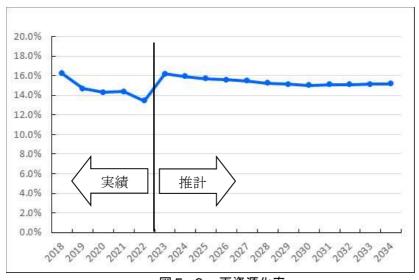


図5-3 再資源化率

# 4 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)見通し

排出抑制・再生利用目標達成した場合の年間排出量は次のとおりである。

表 5-6 排出抑制・再生利用目標達成後の年間排出量 (t/年)

		基準年	計画起点	中間年次	目標年次
		2022 (R4)	2025 (R7)	2029 (R11)	2034 (R16)
	燃やせるごみ	8, 945	8, 546	7, 973	7, 212
	燃やせないごみ	437	400	338	297
	粗大ごみ	338	353	315	297
生活系	家庭系合計	9, 720	9, 299	8, 626	7, 806
	資源物	2, 028	2, 025	1, 915	1, 782
	集団回収	0	377	360	339
	生活系合計	11, 748	11, 701	10, 901	9, 927
事業系	燃やせるごみ	3, 319	3, 575	4, 135	4, 050
	燃やせないごみ	4	3	3	3
	粗大ごみ	0	0	0	0
	資源物	0	0	0	0
	事業系合計	3, 323	3, 578	4, 138	4, 053
坎	燃やせるごみ		12, 121	12, 108	11, 262
燃	燃やせないごみ		403	341	300
粗大ごみ		338	353	315	297
資源物		2, 028	2, 025	1, 915	1, 782
集団回収		0	377	360	339
ごみ	の総排出量合計	15, 071	15, 279	15, 039	13, 980
ごみの総	排出量基本フレーム	15, 071	15, 477	15, 489	14, 729

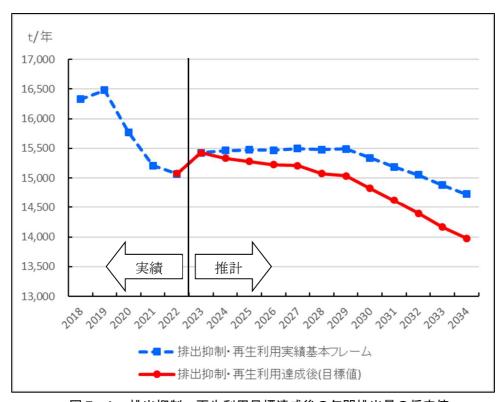


図5-4 排出抑制・再生利用目標達成後の年間排出量の将来値